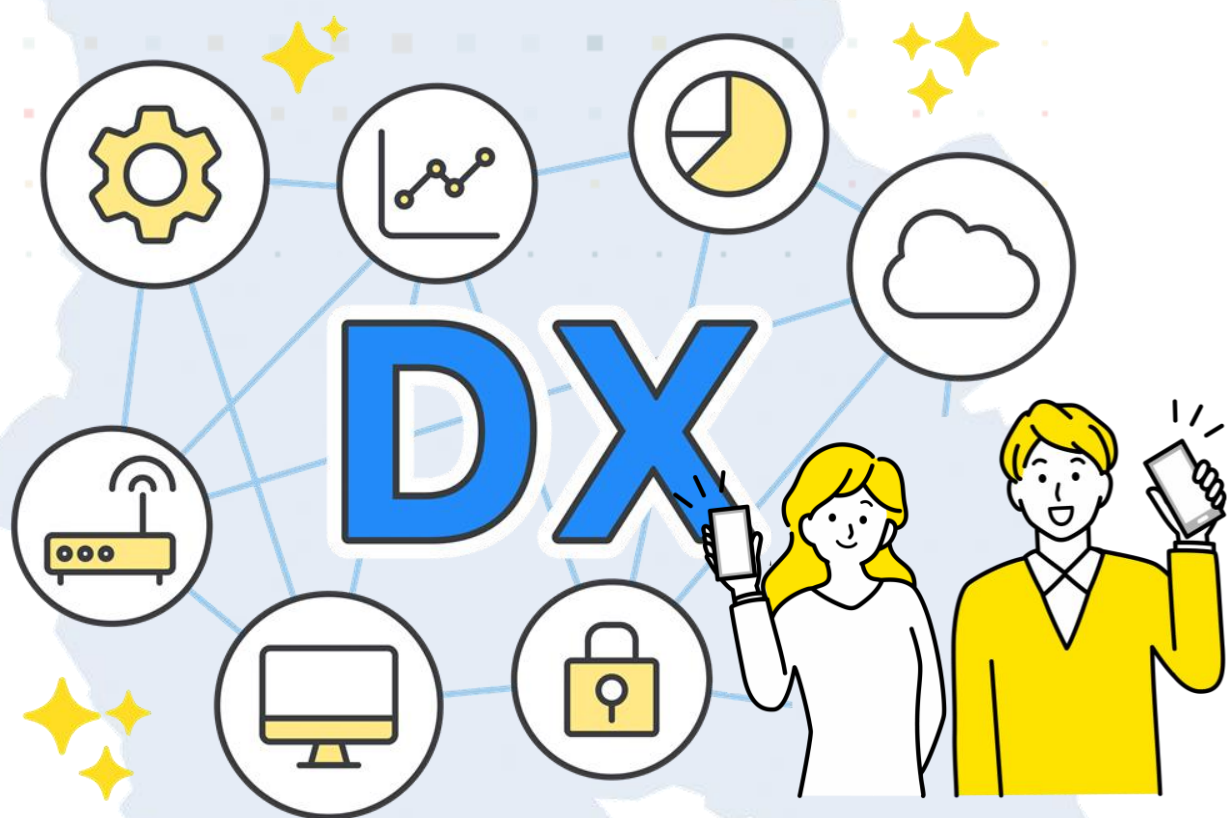


竜王町DX推進計画



目次

1. 計画の概要	
1. 1. 目的	2
1. 2. 関連計画・位置づけ	2
1. 3. 期間	2
2. 自治体を取り巻く環境変化	
2. 1. 人口構造の変化	3
2. 2. 国の動向	4
2. 3. 竜王町を取り巻く状況	5
3. 竜王町におけるDX推進の概況と課題	
3. 1. 竜王町におけるDX推進の概況	6
3. 2. 竜王町における課題	8
4. 基本方針	10
5. 竜王町DX推進の方向性と実施内容	11
5. 1. 「人材の育成」に関する取組	12
5. 2. 「行政経営スマート化（業務効率化）」に関する取組	13
5. 3. 「住民の利便性向上」に関する取組	15
5. 4. 「地域社会の活性化（地域DXの推進）」に関する取組	17
5. 5. DX推進体制、外部人材の活用	18
6. 補助・支援制度	19

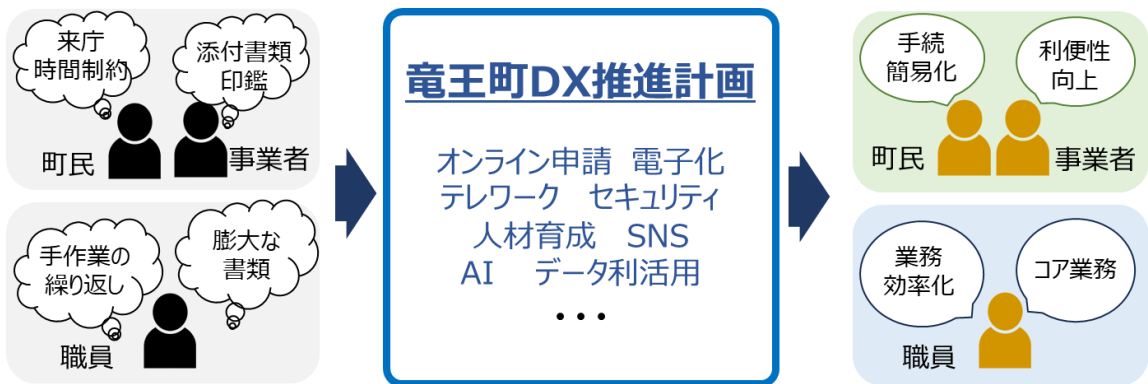
1. 計画の概要

1. 1. 目的

この計画では、本町の直面する人口構造や業務環境の変化を踏まえ、行政運営を将来にわたり安定的に維持するため、職員が主体的に業務の在り方を見直し、改善を積み重ねていく基盤を整えることを目的とします。

急激な改革を目的とするものではなく、既存業務や制度を前提に、改善の積み重ねを通じて行政機能の安定性を高めることを重視します。

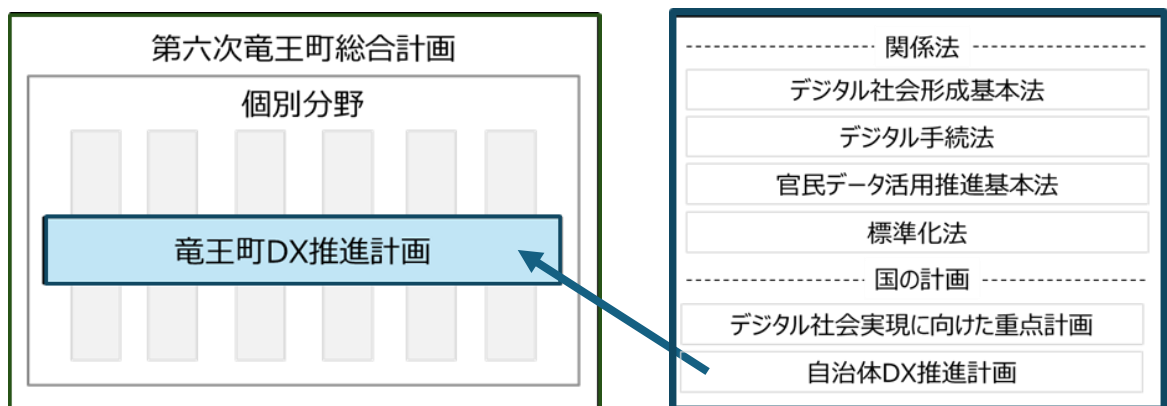
その中で、様々な課題に対しデジタル技術を活用することで、実状に合わせた住民サービスの利便性向上と業務の効率化に取り組みます。



1. 2. 関連計画・位置づけ

DXは独立した取組ではなく、「第六次竜王町総合計画（令和3年(2021年)3月）」の実現力を高める横断的な手段として推進します。各分野と連動させながら、行政運営や住民サービスの在り方を見直し、施策効果の最大化を図ります。

また、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体DX推進計画」との整合を図るものとします。



1. 3. 期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）の5年間とします。ただし、社会情勢の変化や施策の進捗により、必要に応じて見直しを行います。

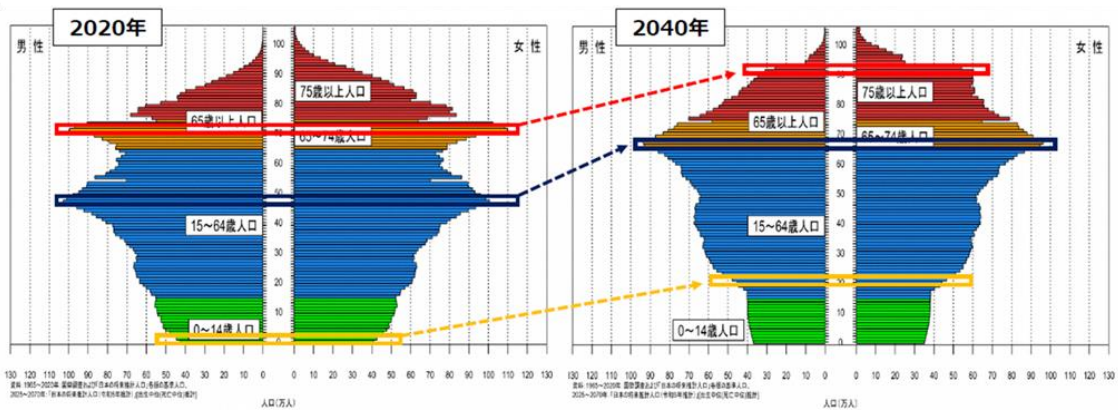
2. 自治体を取り巻く環境変化

2. 1. 人口構造の変化

我が国では、少子高齢化の進行により人口減少が進行しており、特に生産年齢人口の減少は全国的な課題となっています。これに伴い、地方公共団体においても行政サービスを担う職員数の確保が年々困難になっています。

一方で、社会保障、災害対応、制度改正への対応など、行政が果たすべき役割はむしろ増加・高度化しています。

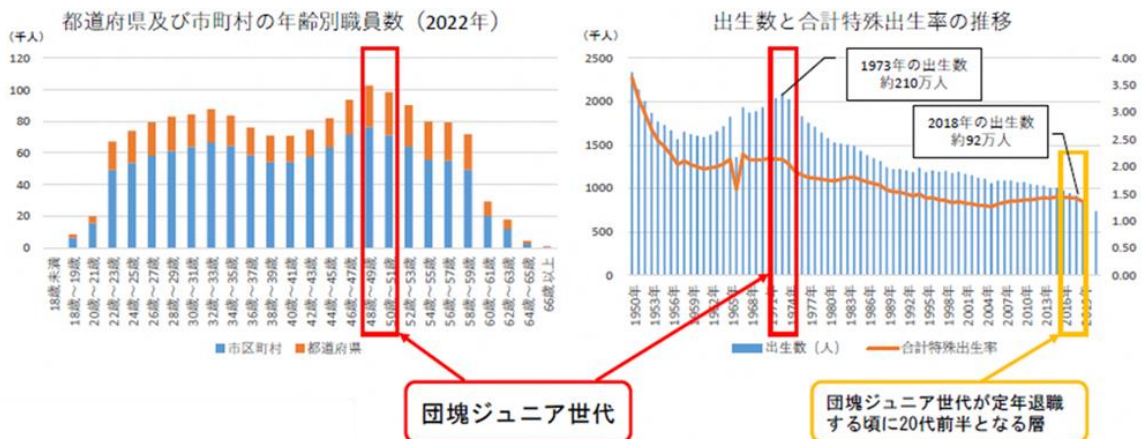
国は、こうした状況を踏まえ、従来型の業務の積み重ねではなく、業務の抜本的な見直しとデジタル技術の活用による生産性向上を通じて、持続可能な行政運営を実現する必要があります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
<https://www.ipss.go.jp/>

全国の地方公共団体では、人口構造の変化を背景に、職員の年齢構成の偏りも顕著になっています。

国は、属人的な業務運営から脱却し、業務の可視化や標準化を進めることで、世代を問わず業務を継続できる体制整備の必要性を示しています。



出典：総務省「令和4年度地方公務員給与実態調査」

出典：厚生労働省「人口動態統計」、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

2. 2. 国の動向

(1) 未来社会のビジョン

国は、現在の情報社会の次に迎える未来社会のビジョンとして、サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）を高度に融合させた「Society 5.0（平成28年(2016年)1月）」を掲げています。

この考え方に基づき、デジタル技術の実装を通じて地方の課題を解決し、誰一人取り残されず、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想 基本構想（令和4年(2022年)6月）」が公表されました。

(2) デジタル改革関連法の成立

令和3年(2021年)5月には、日本全体のデジタル化を牽引する司令塔として「デジタル庁」を設置することを含むデジタル改革関連法が成立・公布されました。デジタル社会形成に向けた政府の施策を具体化する「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年(2021年)6月）」が閣議決定され、以後毎年見直しが行われています。この計画では、行政サービスの100%デジタル化や、国・地方・民間を通じたトータルデザインの構築が基本的な施策として示されています。

(3) 自治体DX推進計画の策定と重点取組事項

総務省は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画（令和2年(2020年)12月）」および「自治体DX推進手順書（令和3年(2021年)7月）」を策定し、随時見直しされています。この計画は、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体化したものであり、最新の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第5.0版】(令和7年(2025年)12月)」では、次の項目が「重点取組事項」として掲げられています。

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第5.0版】

<重点的に取り組むべき事項>

- | | |
|---|------------------------|
| ① 自治体フロントヤード改革の推進 | ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進 |
| ② 地方公共団体情報システムの標準化 | ⑥ セキュリティ対策の徹底 |
| ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進 | ⑦ 自治体のAIの利用推進 |
| ④ 公金収納におけるeL-QRの活用 | ⑧ テレワークの推進 |

<デジタル社会の実現に向けた取組>

- | | | |
|-------------------------------|--------------|----------------------------|
| ① デジタル実装の取組の推進
・地域社会のデジタル化 | ② デジタルデバйд対策 | ③ デジタル原則を踏まえた規制
の点検・見直し |
|-------------------------------|--------------|----------------------------|

さらに、国は「構造改革のためのデジタル原則（令和3年(2021年)12月）」を指針とし、4万件以上の法令を対象に目視や常駐を求める「アナログ規制」の横断的な見直しを進めており、自治体にも同様の規制点検・見直しが求められています。

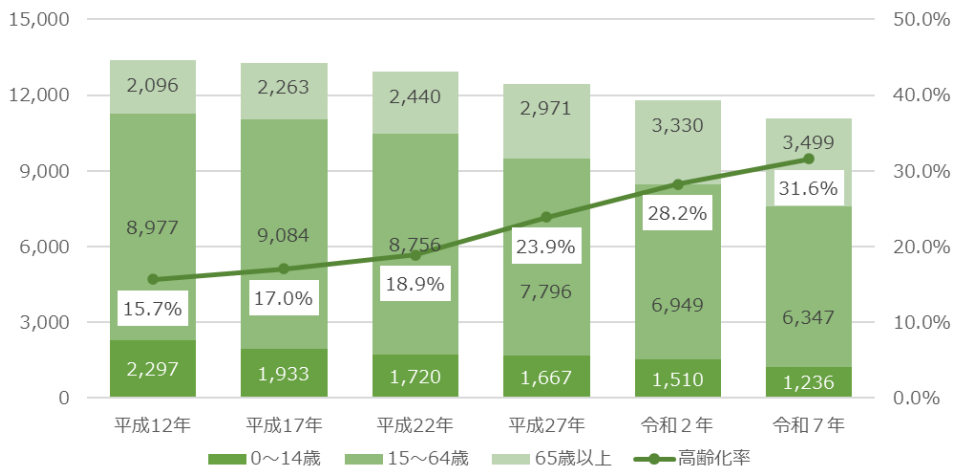
このように、国は強力な司令塔機能のもと、制度、組織、業務の在り方を根本から見直すデジタル・トランスフォーメーション（DX）を加速させており、自治体においてもこれらの国の計画や動向と整合性を図りつつ、着実に取り組むことが必要とされています。

2. 3. 竜王町を取り巻く状況

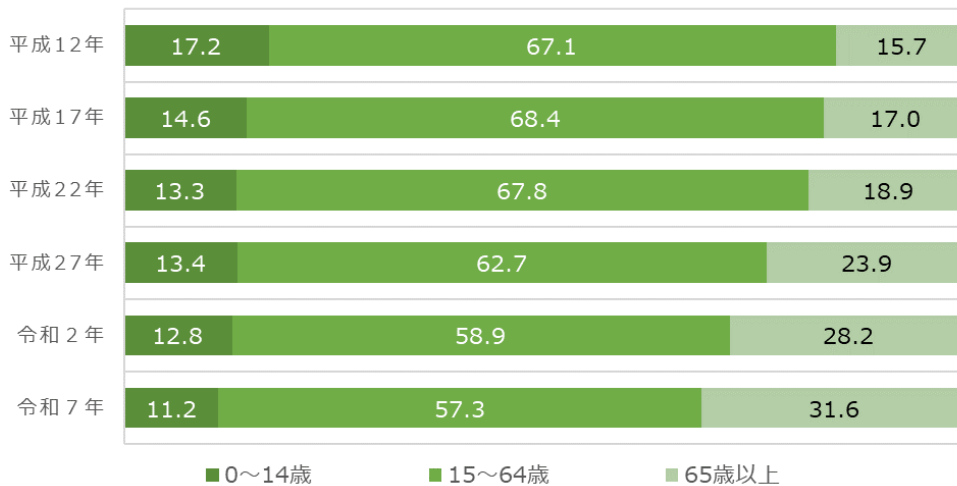
(1) 竜王町の人口・世帯数の推移

竜王町の人口は、緩やかな減少傾向が続いており、高齢化の進行によって世帯構成や生活形態に変化が生じており、行政サービスに対する関心や利用方法も多様化しています。

こうした変化は、短期的には大きな問題として現れていないものの、中長期的には竜王町が対応すべき分野や支援の重点に影響を与える可能性があります。人口規模の変化に加え、世帯構成の多様化が進むことで、行政ニーズの把握や対応の難しさが増すことが課題として考えられます。



資料：国勢調査 令和7年（2025年）のみ住民基本台帳



資料：国勢調査 令和7年（2025年）のみ住民基本台帳

(2) 小規模自治体における職員の業務

多様化する行政業務に対して1人あたりの職員が担う業務の種目が増加（兼務）する傾向にあります。

大規模自治体と異なり、少量多種目の業務は自動化や効率化することが困難であり、改善や企画といったコア業務に投資する時間が減少しています。

3. 竜王町におけるDX推進の概況と課題

3. 1. 竜王町におけるDX推進の概況

(1) 「行政経営のスマート化」に関する状況

行政運営において、ペーパーレス会議推進やWEB会議環境整備による業務そのものの見直しや、システム標準化に向けた準備を進めました。AI・RPA等の活用により業務の効率化を行い、コロナ禍における緊急的な対応としてテレワークシステムの導入を行いました。また、個人情報保護を観点でのセキュリティ対策や職員への研修を継続しています。

取組事項	取組内容	令和4～7年度状況
B P R の取組の徹底	BPRの推進	モバイル端末、議会タブレット端末導入 ペーパーレス会議等推進 オンライン会議の環境整備
	竜王町行政事務改善委員会	継続的な業務の見直し 竜王町DX推進委員会を綱制定／開催
自治体情報システムの標準化・共通化	次期システム検討・導入対応	次期ベンダの決定、システム移行開始
	ガバメントクラウドへの移行	6町協議、移行時期の決定
	業務プロセスの見直し	Fit&Gapにより現行システムとの差異の整理、業務の標準化
A I ・ R P A の利用促進	R P A ツールの活用	伝票作成業務・入札参加資格申請・固定資産税業務 庁内研修実施
	A I 技術の利用促進	A I 議事録、L o G o チャット（自治体向けチャット）の運用
テレワークの推進	テレワークシステムの構築	国「自治体テレワークシステム」利用 ※国のテレワークシステムの無償利用を継続
	テレワークの運用基準	モバイル端末導入 庁外持出し時における庁内データ利用方法検討
セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティポリシー	総務省ガイドラインに合わせた竜王町情報セキュリティポリシー改定
	県情報セキュリティクラウド	滋賀県情報セキュリティクラウドへ切替（令和5年度） 個人端末でのインターネット利用（仮想化）実現
	セキュリティ向上の体制整備	庁内ネットワークの再構築 ワンストップ化に伴うネットワーク再構築
	個人情報保護	個人情報保護条例の改正 個人情報保護条例の適切な運用

(2) 「行政サービスの利便性向上」に関する状況

マイナンバーカードの普及促進や、役場窓口に来庁せずに行政手続きができるようオンライン化等を行い、住民サービスに対するデジタル活用に取り組んでいます。

取組事項	取組内容	令和4～7年度状況
マイナンバーカードの利用推進	マイナンバーカードの普及・利活用	臨時の交付等窓口設置（休日・時間外開庁）、出前申請サポート マイナンバーカードを活用した、ICOCAによる公共交通利用促進
行政手続きのオンライン化	子育て・介護 ・引越しワンストップ手続	引越しワンストップ手続オンラインシステム整備
	件数が多く利便性に資する手続	L o G o フォーム（申請、予約、アンケート等の作成ソフト）の運用 電子入札システムの導入 健（検）診予約WEB受付システムの導入 証明書のオンライン申請開始 セミセルフレジ・キャッシュレス決済端末の導入
	SNS活用、情報発信	HP、広報紙、アプリ（しるみる竜王）、インスタグラム、Youtubeでの各媒体特性に応じた情報発信
	関係条例の制定・見直し	竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例 竜王町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則



(3) 「地域社会の活性化」に関する状況

幅広く様々な経済社会活動に利活用されるようオープンデータの推進を図りつつ、地域社会のデジタル化推進として、防災等各分野でハード・ソフトそれぞれ取り組みを行っています。

取組事項	取組内容	令和4～7年度状況
オープンデータの推進	行政保有データの民間提供	公共施設の位置情報等の一覧データ掲載 個人情報保護条例の改正
地域社会のデジタル化	各分野でのDX活用	ICT水位センサーによる内水監視システム整備 学校教育におけるタブレット活用、農業委員会におけるタブレット活用、 防災無線システムの活用、議会のYoutube音声配信 しるみる竜王の普及拡大および利用促進
デジタル・デバイト対策	情報提供、使い方教室	デジタル活用の支援（スマホ教室）の開催

(4) 「デジタル人材の確保・育成」に関する状況

「竜王町人材育成基本方針」にデジタル分野に関する育成を加え、デジタル庁への人材派遣による人材育成、デジタルリテラシー向上を目的とした研修に取り組んでいます。

取組事項	取組内容	令和4～7年度状況
デジタル人材の育成	人材研修	「竜王町人材育成・確保、職場環境づくり基本方針」の策定 三役、主監課長あてDX推進研修の実施 全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施
	人材育成方針の策定	「竜王町人材育成・確保、職場環境づくり基本方針」策定
デジタル人材の確保	デジタル人材の確保・育成	デジタル庁への人材派遣によるデジタル人材の育成



3. 2. 竜王町における課題

(1) DXに取り組む理由となる課題

1. BPRとデジタル化による業務最適化

- ✓ 一部のペーパーレス会議だけでなく幅広い業務で紙資料を電子化し、ペーパーレス化を熟成させ、電子化に伴う書類保管、押印等の規定を見直していく必要があります。
- ✓ 各種決裁手続（添付書類含）の電子化にあたり、契約書や請求書における電子化も併せて検討する必要があります。
- ✓ 小規模自治体のため業務量（1事務あたりの件数が少なく、自動化することが困難）や、コスト（件数が少ないことによる費用対効果）により整備等が進めにくい環境があります。

2. 基幹システムとデジタル基盤の整備

- ✓ 標準準拠システムへの円滑な移行と、標準化を契機にシステムに合わせた業務見直し等が必要です。

3. 働き方改革と安全性を両立する環境構築

- ✓ 災害時等も踏まえたテレワークの定着に向けて、リモート環境（通信手段、セキュリティ対策）等のさらなる整備が必要です。
- ✓ 利便性とセキュリティを両立した、適切な情報セキュリティの検討、確保が必要です。

4. 行政手続のオンライン化

- ✓ オンラインとオフラインのバランスを取りながら、役場窓口の役割について検討していく必要があります。
- ✓ 各分野におけるオンライン申請や公共施設等のオンライン予約により住民の利便性向上が求められています。
- ✓ 来庁時のスムーズな手続を実現するため、書かない窓口など検討が必要です。

5. マイナンバーカードの利用推進

- ✓ マイナンバーカードの保有や利用に対する不安感の解消に向けて、引続き周知・広報を行っていくとともに、利活用の検討を進める必要があります。

6. 公金収納のデジタル化

- ✓ 公金収納のデジタル化について、対象となる公金や運用について検討していく必要があります。

7. SNS活用、情報発信の検討

- ✓ 広報活動へのSNS活用による町と住民の双方向の情報の收受や、各媒体における情報配信体制について検討していく必要があります。

(2) DXに取り組む際の課題

1. 地域全体のデジタル活用基盤づくり

- ✓ 高齢者を中心にデジタルに対する不安の解消を図るとともに、利活用への関心や意欲の向上を促す必要があります。
- ✓ オンラインによる行政サービスについて、必要な情報を適切なタイミングで分かりやすく発信していく必要があります。
- ✓ デジタルを通じた町民と行政の協働により、地域全体の情報活用力を底上げする必要があります。

2. 民間企業等との連携

- ✓ 官民協業によるデータの利活用のため、オープンデータの整備が必要です。

3. 人材の確保・育成

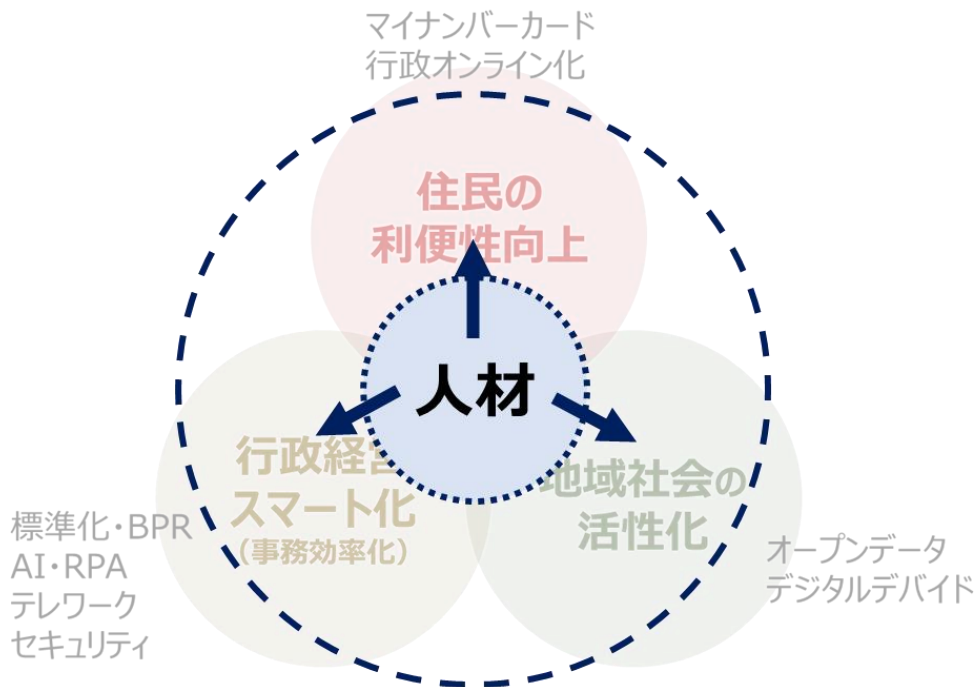
- ✓ 各職員が課題解決の手段としてデジタルツールを使う発想や気づきを身につけていくことが必要です。また、属人化しない工夫も必要です。
- ✓ 総括的な研修だけでなく、具体的かつ実務に合わせた実践的な研修も求められています。
- ✓ アジャイルと言われる変化に柔軟かつ迅速に対応しながら進める手法が根幹にあり、組織としても取り組みへの理解が必要です。
- ✓ 国や県とも連携を取りながら、人材派遣や交流を行い、ノウハウや事例を取り入れていく必要があります。



4. 基本方針

本町の課題や現状を踏まえ、DX推進における基本方針を以下のとおりに定めます。

**職員一人ひとりが改善、変革への意識を持ち、
デジタル技術を上手く活用しながら課題解決できる**



DXを推進するにあたり、最も重要な要素は、職員一人ひとりの意識と行動であり、本計画では、DXを一部の専門職員（いわゆる「デジタル人材」）に任せものではなく、全ての職員が主体的に関わる取組として位置づけます。

日常業務の中で課題を見つけ、改善を考え、実践する姿勢とそれらを後押しする体制を構築することで、業務改善や住民の利便性向上を進める持続的なDX推進をめざします。

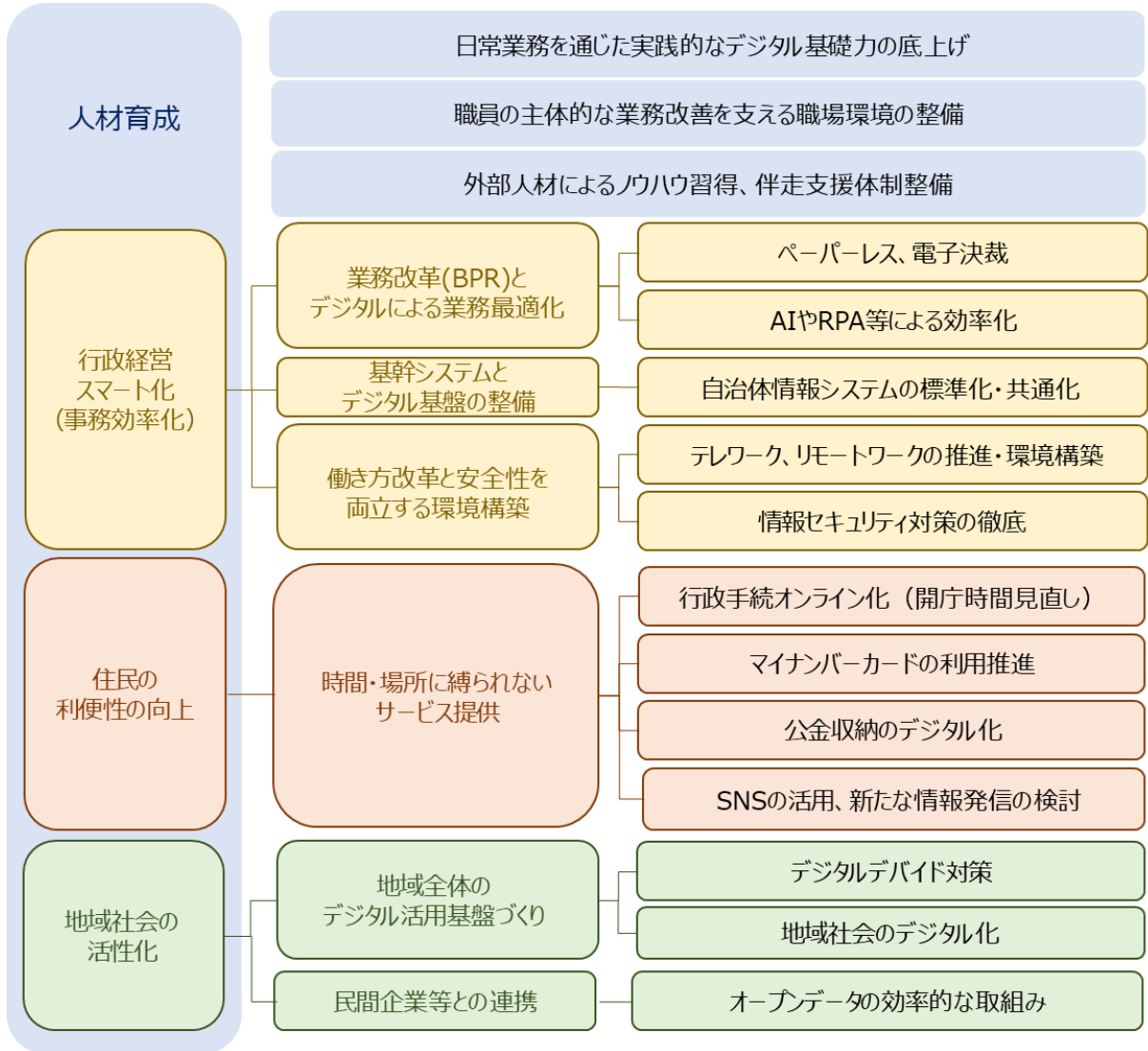


住民も、職員も、みんなでラクしよう
～住民の利便性向上・職員の業務効率化～

5. 竜王町DX推進の方向性と実施内容

以下のとおり、めざす方針に沿った事業を実施します。

DX推進全体のイメージ



※「人材」は、全ての施策の基礎的・共通的な取組み

5. 1. 「人材の育成」に関する取組

(1) 目標

全職員が日常の業務の中でDX手法の利活用に慣れていくことで実践的なデジタル基礎力を継続的に高め、職員全員が事務改善への発想を持ち、住民目線、職員目線で課題を解決できるようにする。

~~「デジタル人材」という
特定の誰か~~ではなく

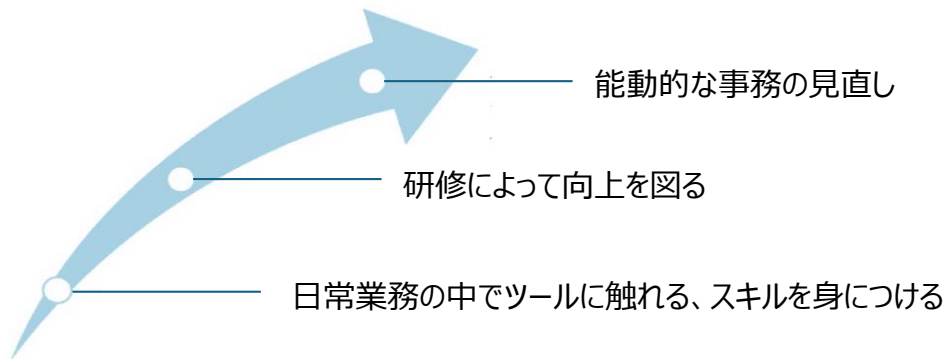
× 特定のデジタルツールのできる範囲のことを考える

職員全員が
事務改善への発想を持つ

○ 住民目線・職員目線で困っていることを探す

(2) 施策概要

日常業務を通じた実践的なデジタル基礎力を底上げするためには、DXを特別な取組みではなく、通常業務の延長として位置づけ、全職員が継続的に業務改善へ関与できる環境を整える。あわせて、各課における主体的な業務の見直しや取組をサポートするため、伴走支援できる体制を検討する。



(3) スケジュール

令和8 (2026)
年度

令和9 (2027)
年度

令和10 (2028)
年度

令和11 (2029)
年度

令和12 (2030)
年度

- ・ 業務ツール導入・運用（日常業務でスキルを身につける）
- ・ 研修、改善・活用事例共有（スキルの定着）
- ・ 主体的な事務の見直し
- ・ 伴走支援のための体制検討・外部人材の活用検討

住民の利便性の向上

行政経営スマート化（事務効率化）

地域社会の活性化

5. 2. 「行政経営スマート化（業務効率化）」に関する取組

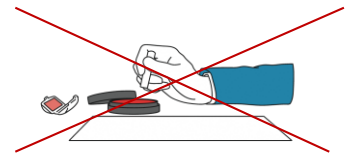
(1) 目標



(2) 施策概要

1. BPRの取組

- ✓ 印刷を前提としないペーパーレスな事務が行える環境の整備。
- ✓ ペーパーレスと合わせて、伝票や事務文書の決裁についても段階的に電子化を進めていくため、規定やシステム整備し、電子化を前提とした場合のデータ保管に係る環境整備について検討。



2. AI・RPA等の活用

- ✓ AIは総務省「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」等を参考に、情報セキュリティおよび個人情報保護に配慮し、本町の実情に応じたガイドラインを整備。活用シーンは文書生成や要約、分析等多岐にわたることを踏まえ、行政経営の高度化につながる手段の一つとして広く活用を検討。
- ✓ 対話型AIについては、文書要約などの活用を想定し、まずはセキュアな環境で試行する中で効果やリスクを確認し、他自治体の状況も参考にしながら、段階的な活用のあり方を検討。
- ✓ 実務系AIについては、既に導入済のAI議事録やAI-OCRの活用拡大や、FAQチャットボットなど新たなAIツールの導入可能性についても本町との適合性を踏まえ検討。
- ✓ 定型的・反復的な業務については、RPAによる自動化を進める。また、ローコード・ノーコードツールを活用し、業務に応じた小規模なシステムの内製化についても検討。あわせて、活用事例の共有や継続的な研修を行い、特定の職員に依存しない体制づくりを進める。

3. 標準化・共通化

- ✓ 6町クラウドの枠組みにおける共同調達、共同利用によるコスト削減やノウハウ共有を継続。
- ✓ 標準準拠システムへの円滑のため、6町間やベンダーとの情報や事例を共有しながら、確実な移行作業の実施。
 <移行スケジュール（予定）>
 令和8年2月：健康管理、戸籍、戸籍附票
 令和9年10月：住民記録、印鑑、税各種、国保、年金、選挙、介護、後期高齢、障がい福祉
 令和11年5月：児童手当、子ども子育て支援
- ✓ 標準化を契機としたシステムに合わせた業務や規定の見直し。
- ✓ 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針（2024年6月18日デジタル行財政改革会議決定）を踏まえ、共通化の動向を注視しつつ、システム導入・更新時には国の方向性を見据えた対応を検討。

4. テレワーク推進

- ✓ 災害時や非常時に加え、多様な働き方に対応するため、テレワークシステムの整備や運用方法の整理を進めるとともに、自宅からだけでなく出先でも業務が行えるようリモート環境を検討。

5. 情報セキュリティ対策

- ✓ 職員全体のセキュリティ意識向上のための職員向け情報セキュリティ研修や実践的な訓練（標的型メール受信訓練等）の実施。
- ✓ 「竜王町情報セキュリティポリシー」の随時改定（総務省のガイドラインと整合）。
- ✓ ネットワークの三層分離（αモデル）によるインシデントの抑制を行っている一方で、物理的に分けた複数のPCでの業務、あるいはその間をUSBでデータの移動が必要な環境を、国において既に導入を始めているゼロトラストアーキテクチャの考え方を含め、一人一台のPCで、効率的に業務あるいはリモートワークができるよう検討を開始。

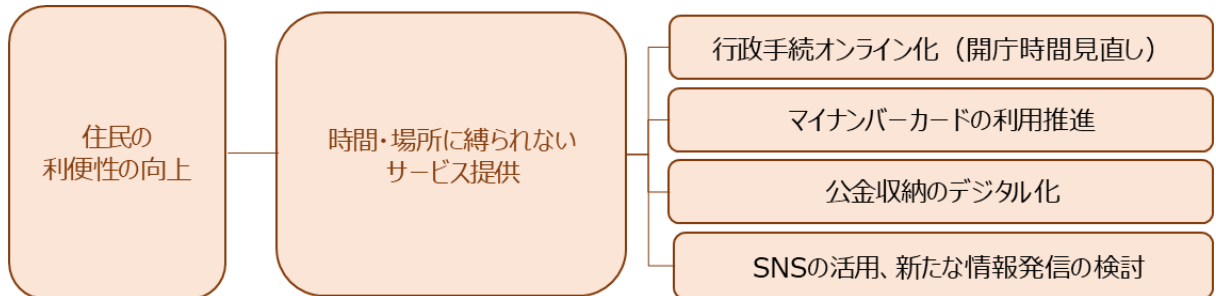
(3) スケジュール

スケジュール（年度）		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
BPRの取組	ペーパーレスの拡大	ソフト導入	ペーパーレスソフト運用			
	電子決裁検討	電子決裁検討	電子決裁一次導入	電子決裁段階的拡大の検討		
AI・RPA等の活用	AI利用環境整備	検討	生成AI導入・運用			
	最適なツールの利活用 ツール研修		業務効率化ツールの検討・試行	研修	研修	研修
標準化・共通化	6町クラウドの整理	6町協議（現運用、体制・次期調達）				
	ガバクラ移行・標準化	段階的に標準化				
テレワーク推進	テレワーク環境	テレワーク環境維持継続				
	リモート環境整備	リモートワーク検討（環境構築整備）				
情報セキュリティ対策	ポリシー改定	ポリシー 随時見直し、改定				
	セキュリティ研修	研修・訓練	NW環境（三層分離、ゼロトラストアーキテクチャ）の検討			



5. 3. 「住民の利便性向上」に関する取組

(1) 目標



(2) 施策概要

1. マイナンバーカードの利用推進

- ✓ 時間外および休日開庁による交付受付拡大
- ✓ 健康保険証、運転免許証一体化等の周知
- ✓ マイナンバーカードを利活用したさらなる取組の検討

2. 公金収納のデジタル化

- ✓ セミセルフレジによる窓口でのキャッシュレス決済の対応
- ✓ 公金収納におけるeL-QRの活用

3. 行政手続のオンライン化

- ✓ オンラインとオフラインのバランスをとりつつ、実状に合わせた行政手続（申請・予約）のオンライン化
- ✓ 住民の利便性向上と職員の働き方や業務効率化を両立した行政手続の実現
- ✓ 来庁時のスムーズな手続を実現するため、書かない窓口などの検討

4. SNS活用、情報発信

- ✓ SNSによる迅速で柔軟な情報発信や双方向のコミュニケーションツールとしての活用
- ✓ 住民への災害情報等の確実な伝達にあたり、1つの手段に頼らず、複数の伝達手段の組合せ検討
- ✓ 情報発信における各媒体の運営方法についての体制検討

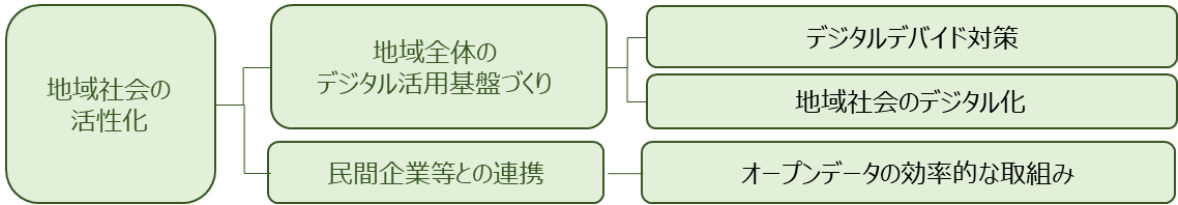
(3) スケジュール

スケジュール (年度)		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
マイナンバー カードの 利用推進	周知の広報活動	周知促進活動の継続				
	時間外・休日交付	休日・時間外交付				
	利活用	マイナンバーカードを活用した施策の検討・展開				
公金収納の デジタル化	eL-QR活用	対象、運用方法検討		システム改修		
				eL-QRの実装		
行政手続の オンライン化	申請・予約オンライン化	継続的な業務の見直し (オンライン化対象手続拡大検討、システム改修等)				
	研修	ツール 研修	ツール 研修	ツール 研修	ツール 研修	ツール 研修
	窓口体制	窓口の役割とオンラインでの手続・情報提供方法の検討・実施				
SNS活用、 情報発信	媒体の役割分担					
	情報発信体制検討	広報活動へのSNS活用、情報配信体制の検討				



5. 4. 「地域社会の活性化（地域DXの推進）」に関する取組

(1) 目標



(2) 施策概要

1. 地域全体のデジタル活用基盤づくり

- ✓ デジタル活用支援推進事業を活用した、地域の実情に合わせたスマホ教室等の開催。
- ✓ ICT水位センサーを用いた河川の内水監視や、地域防災無線および「しるみる竜王」を通じた災害情報や行政情報を適時発信。

2. 民間企業等との連携

- ✓ 行政保有データの公開による、様々な民間ビジネス等へのオープンデータの効率的な利活用環境の整備。

(3) スケジュール

スケジュール（年度）		R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
地域全体のデジタル基盤づくり	地域との連携	スマホ教室等の実施				
		地域防災無線・しるみる竜王による情報配信				
	デジタル基盤活用	デジタル活用による効果的な地域情報の収集・発信				
民間企業等との連携	データ追加更新	オープンデータの追加更新、整備				



5. 5. DX推進体制、外部人材の活用

研修・OJT・外部人材などを組み合わせ、全ての職員がデジタルを上手く活用できる人材となるよう計画的に育成し、持続可能なDX推進体制を構築する。

(1) 現体制

・DX推進委員会（※令和5年1月設置）

副町長を委員長、教育長を副委員長とする「DX推進委員会」にて庁内外におけるDXの方針や方向性を決定するとともに、進捗について確認・検証を行う。

必要に応じてワーキンググループを配置し、各分野でのDX推進を行う。

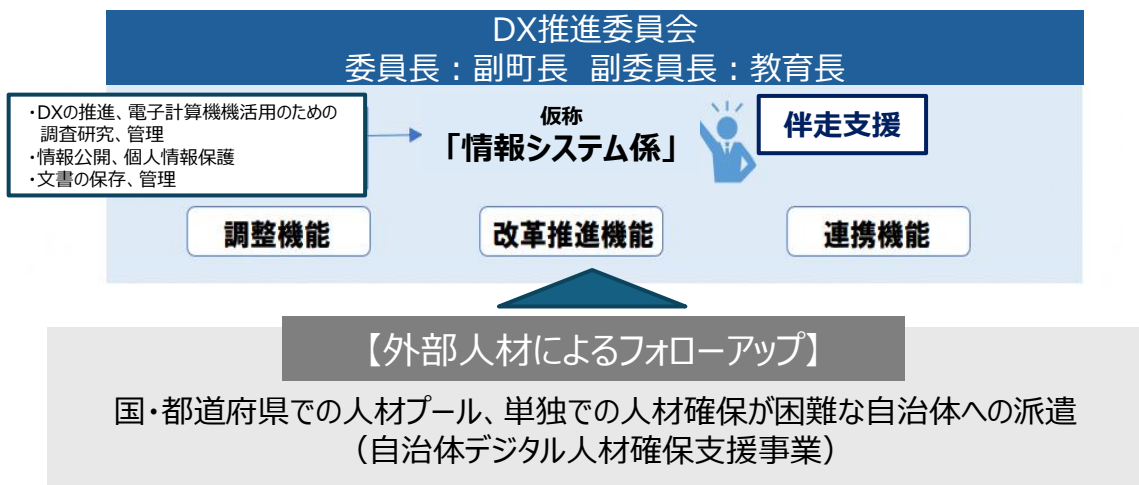
・6町クラウド

6町の電算担当で組織するクラウド共同利用事業運営会議 幹事会においてDXを含む幅広い領域の意見交換による同地域同規模自治体でのノウハウの共有を行う。

(2) 推進体制の検討

日常業務を通じた実践的なデジタル基礎力の底上げに向け、全職員が継続的に業務改善へ関与できる環境を整える。また、各課における主体的な業務の見直しや取組をサポートするため、伴走支援できる体制を検討する。

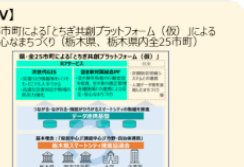

国・県の人材派遣・外部アドバイザー制度を活用し、様々な観点からの情報を効率よく収集し、町のノウハウとして活かしていく。



6. 補助・支援制度

DXを推進するにあたり、主に以下の補助・支援制度を活用します。

・地域未来交付金（デジタル実装型）

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援		
概要	<p>デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を実装計画期間（交付決定日から令和9年3月31日まで）に限り支援</p> <p>【TYPEA】地域住民等がデジタルサービスを利用することで、デジタルサービスの効果をより実感できる取組を支援</p> <p>【TYPEV】デジタル公共財又は新興型デジタル公共財（※）を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に活用する地方公共団体の取組を支援</p> <p>※デジタル公共財：デジタル庁が提供又は推奨するシステム又はサービス（データ連携基盤、デジタル認証API、マイキープラットフォーム、公的個人認証（JPKI）、デジタル地方創生サービスカタログの掲載サービスの一部など）</p> <p>※新興型デジタル公共財：AIを高度に活用するサービスやマイナンバーカードを新しい用途で利用するシステム又はサービス、NFTなどブロックチェーン技術を用いたサービス</p> <p>【TYPES】「デジタル行政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組を支援</p>		
共通要件	<p>① デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む</p> <p>② コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立</p>		
詳細	<p><TYPE別の内容></p> <p>デジタル行政改革特化型【TYPE S】</p> <p>「デジタル行政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組を支援</p> <p>先進的デジタル公共財活用型【TYPE V】</p> <p>デジタル公共財又は新興型デジタル公共財を複数の地方公共団体で共同調達・共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する取組を高補助率で支援</p> <p>特に、都道府県が主導して域内の基礎自治体と広域で連携して取り組む事業等を優先的に支援</p> <p>地域住民等利用推進型【TYPE A】</p> <p>地域住民等がデジタルサービスを利用することで、デジタルサービスの効果をより実感できる取組を支援</p> <p>(注) デジタル実装型においては、地方公共団体の業務効率化が主目的とみられる事業は対象外</p>	<p>国費：2.25億円 補助率：3/4 +標準仕様策定等支援</p> <p>国費：4億円 補助率：2/3</p> <p>国費：1億円 補助率：1/2</p>	<p><対象事業（一例）></p> <p>【TYPE V】 県・全25市町による「とき共創プラットフォーム（仮）」による安全・安心なまちづくり（栃木県、栃木県内全25市町）</p>  <p>【TYPE A】 地域アプリ オンライン診療 ドローン配送</p> 

・デジタル活用推進事業債

デジタル活用推進事業費の創設

- 担い手不足が急速に深刻化するおそれがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取組をしていくため、「デジタル活用推進事業費」を創設。地方財政法の特例を設け、情報システムや情報通信機器等の整備財源に活用できるデジタル活用推進事業債の発行を可能とする

1. 対象事業 デジタル活用推進計画（デジタル活用による効率化の効果等を記載）に位置づけて実施する以下の事業
※地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく標準化のために必要な経費を除く

(1) 行政運営の効率化・住民の利便性向上を図る自治体DXの推進

- ① システムの導入（初期経費）
 - ア 住民サービスの提供に必要なシステムの導入
 - イ 共同調達によるシステムの導入
- ② 情報通信機器等の整備
 - ア 住民利用の情報通信機器、住民サービスの提供に必要な職員利用の情報通信機器の購入
 - イ 公共施設のネットワーク環境の整備

（書かない窓口）



（オンライン申請）



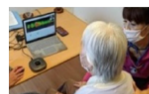
（インフラ点検用ドローン）



（水道スマートメーター）



（オンライン診療）



（スマート農業）



(2) 地域の課題解決を図る地域社会DXの推進

地方団体及び公的団体等による地域の課題解決に資するシステムの導入及び情報通信機器等の整備

- （地域の課題解決）
- ・ 医療、交通等日常生活に不可欠なサービスの確保
 - ・ 農林水産業、観光など地域産業の生産性向上 等

※公営企業が実施する事業については、一般会計からの補助を対象とするほか、公営企業債（資金手当）も発行可能とする

2. 地方財政措置

地方債充当率：90% 償還年限：5年
交付税措置率（地方単独事業）：50%
※国庫補助事業の地方負担や一部の地方単独事業を除く

3. 事業期間

令和11年度までの5年間

4. 事業費

1,000億円